

令和 8 年 3 月 31 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合同規約の一部変更について

当組合同規約の一部を次のように変更する。

第 4 条「別表 1」中の「日本ポート産業（株） 神戸市東灘区」を削除する。

附則

（施行期日）

この規約は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

以 上